

令和2年度事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

公益財団法人味の素奨学会

I. 法人の概況

1. 当奨学会は、昭和32年、味の素株式会社の創業者一族である3代目鈴木三郎助氏と味の素株式会社の寄付により設立された。
2. 定款に定める目的
大学及び大学院を中心とした教育・研究機関で主として理系の学を専攻する優秀な学生又は研究生等に奨学金を貸与又は給与し、その学業・研究・勉学を助け、将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする。
3. 定款に定める事業内容
 - 1) 奨学金の貸与又は給与
 - 2) その他前条の目的を達成するために必要な事業

II. 事業の状況

令和2年度における事業の概要は次の通りである。

1. 奨学金の貸与

1) 奨学生の人員および奨学金

奨学生10名を選定、前年度からの継続者と合わせ計13名に、4月より奨学金を貸与した。

大学専門課程 5名

・家族と同居者年額 360,000 円 3名

(一人当たり月額 30,000 円)

・家族と別居者年額 420,000 円 2名

(一人当たり月額 35,000 円)

計 1,920,000 円

大学院課程 8名

・家族と同居者年額 480,000 円 2名

(一人当たり月額 40,000 円)

・家族と別居者年額 540,000 円 6名

(一人当たり月額 45,000 円)

計 4,200,000 円

貸与奨学生 13名 合計 6,120,000 円

2) 奨学生の選定

定款、奨学金貸与規程および募集要項等を当財団ホームページ上に掲載するとともに主要大学に送付し、各大学の学長に奨学生候補者の推薦を依頼。各大学が推薦した応募者の中より定款の目的に合致し、奨学金貸与規程第2条に該当する者を、7月中旬の選考委員会において下記の通り選定した。

東京大学(1名)、総合研究大学院大学(1名)、東京農工大学(1名)、岐阜大学(1名)、
 静岡県立大学(2名)、早稲田大学(1名)、東京女子医科大学(1名)、同志社大学(1名)、
 明治薬科大学(1名) 合計 10名

3) 奨学金の返還および返還免除

① 返還

返還金の収納状況は良好で、今年度中の返還金は 14,651,885 円となった。

② 鈴木ナカ記念奨学金第4期生(令和元年度選考、同2年度免除)3名は無事進学し、
 修士課程入学証明書と交換に貸与金返還免除とした。

返還免除額 3名 合計 1,560,000 円

③ 令和2年度第4回理事会において、COVID-19 パンデミックの影響を強く受けた奨学生
 への特別支援策を決議。奨学金貸与規定19条1項(2)に則り、2020年度貸与奨学生
 に対し、当該期間における貸与金額の半額を返還免除とした。

返還免除額 13名 合計 3,060,000 円

2. 奨学金の給与

1) 奨学生の人員および奨学金

① 在日留学生

新たに8名を選定し、前年度よりの継続者と合わせて14名に奨学金を支給した。

(一人当たり 月額 150,000 円)

・令和2年度在日留学生

1名 (令和2年4月～令和2年9月の6ヶ月間)

13名 (令和2年4月～令和3年3月の1年間)

在日留学生 14名 合計 24,300,000 円

② アセアン+ONE 留学生

前年度の募集・選考にて6名を選定し、継続者と合わせて16名に奨学金、授業料等を支給した。但し、COVID-19 パンデミックの影響で、2020年4月来日予定6名の内、5名の来日が大幅に遅れた(11月来日3名、12月来日2名)。その内1名は秋入学の試験をリモート受験し来日前に修士入学を果たした。また、継続者1名は帰国が1か月早まった。

(修士:月額 180,000 円/人、研究生:月額 150,000 円/人)

・修士生 11名

(令和2年4月～令和3年3月の1年間) 6名 計 12,960,000 円

(令和2年4月～令和3年2月の11ヶ月間) 1名 計 1,980,000 円

(令和2年4月～令和2年9月の6ヶ月間) 3名 計 3,240,000 円

(令和2年11月～令和3年3月の5ヶ月間) 1名 計 900,000 円

・研究生 5名

(令和2年4月～令和3年3月の1年間) 1名 計 1,800,000 円

(令和2年11月～令和3年3月の5ヶ月間) 2名 計 1,500,000 円

(令和2年12月～令和3年3月の4ヶ月間) 2名 計 1,200,000 円

合計 23,580,000 円

・COVID-19 パンデミックの影響で大幅に来日が遅れた学生に対する特別支援金 (自国滞在月数×1万円/人)	5名 計	420,000 円
・2020年度アセアン+ONE 留学生13名に対する入学金及び授業料他		合計 10,964,940 円
	アセアン+ONE 留学生	合計 34,964,940 円

2) 奨学生の選定

① 令和2年度在日留学生

定款、奨学金給与規程および募集要項等を大学に送付し、奨学生候補者の推薦を依頼。奨学生候補者のうち定款の目的に合致し、奨学金給与規程第 14 条に該当する者を令和2年7月中旬の選考委員会において下記の通り選定した。

北海道大学(2名)、東北大学(1名)、東京大学(1名)、東京工業大学(1名)、
京都大学(1名)、大阪大学(1名)、東京農業大学(1名) 合計 8名

② アセアン+ONE 留学生令和3年度生

前年同様、募集要項等を対象6カ国(タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ロシア)の選考委員会を通じ各国の有名大学等に配布するなどの方法で告知し募集。現地選考委員会の書類審査、面接による一次選考を行なった後、給与規程第22条に該当するものを選考委員会による二次選考にて最終候補者として選定した。最終候補者が今年度より対象拡充となった7大学(東京、京都、名古屋、お茶の水女子、東京工業、早稲田、女子栄養)の希望する指導教官の受入承諾(内諾)を得たため、10月に下記の通り5名を採用した。

東京大学大学院農学生命科学研究科研究生(フィリピン、ベトナム)	2名
京都大学大学院地球環境学堂研究生(ロシア)	1名
名古屋大学大学院生命農学研究科研究生(マレーシア)	1名
女子栄養大学大学院栄養学専攻研究生(インドネシア)	1名

3. 交流会、研修、募集・選考関連

1) 認定式、証書授与式

- 令和2年度アセアン+ONE 留学生6名への認定証授与式は、コロナ禍の影響で来日が大幅に遅れたことを受け中止。令和3年度生と合同での開催を予定する事とした。
- 令和2年度採用の在日留学生8名への認定証書授与式は、同じくコロナ禍の影響を鑑みて実施せず、証書を郵送する事とした。
- 「鈴木ナカ記念奨学基金」受給証書授与式は、9月2日及び11日、オンラインにて開催。

2) 工場・研究所見学会

- コロナ禍の影響を鑑み、本年度は中止とした。

3) 研究成果発表会

- 令和3年2月16日にオンラインで実施。対象者は令和2年3月および9月に当奨学会を卒業する在日留学生(令和元年、同2年採用者)及びアセアン+ONE 留学生(平成30年度入学者)計8名。当日はその内6名が研究成果を発表した。

4) 募集・選考関連

- ① コロナ禍の影響で現地法人での1次選考が4ヶ月程度遅れ、令和3年度アセアン+ONE 留学生の2次選考会議は、7~8月に書面持ち回りで実施。
- ② 令和2年度在日留学生の選考は、緊急事態宣言の影響で例年より約1ヶ月後ろ倒しのスケジュールで推移。6月29日に書類審査を当奨学会事務所にて、7月13日に面接による最終選考会議を味の素グループ高輪研修センターにて実施。希望学生には、オンライン面接を実施した。
- ③ 令和2年度貸与奨学生の選考会議を、上記在日留学生最終選考会議とあわせて実施。
- ④ 「鈴木ナカ記念奨学基金」第5期受給者の書類選考は、応募者不在にて実施せず。

5) アセアン+ONE 留学生令和2年度生6名の受入

例年3月末~4月頭の来日となるが、COVID-19 パンデミックの影響で、現地国における出国制限および日本における入国制限が4月より厳格化され、3月末に来日したロシア生以外は大幅に来日が遅れた。自国待機中の学生は、原則オンラインで研究生プログラム履修する事となったが、大学ごとにその対応が異なったため、各大学および学生との連携を密にし、学籍の確保や修士入学試験の準備等のフォローを行った。

10月以降、日本における入国制限が緩和され、マレーシア、フィリピン、ベトナムからは11月、タイ、インドネシアからは12月に来日の運びとなった。入国の際は2週間の隔離期間が義務付けられたが、期間中のホテルの手配、当該ホテルまでの移動手段の確保、隔離期間中の健康観察と保健所への状況報告について、受け入れ大学と連携を取り、漏れのない手配と対応を行った。

東京大学大学院修士課程(フィリピン)	1名
東京大学大学院修士課程研究生(インドネシア、ロシア)	2名
京都大学大学院修士課程研究生(ベトナム)	1名
名古屋大学大学院修士課程研究生(タイ)	1名
女子栄養大学大学院修士課程研究生(マレーシア)	1名

上記の認定式、証書授与式、工場・研究所見学会、研究成果発表会、募集・選考関連費用、COVID-19 パンデミック対応費用等

合計 1,810,730 円

以上